

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 5 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成24年5月23日（水）

午後2時00分開会

午後2時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	内山 英夫
	委 員	梅谷 忠勇
	委 員	和田 麻理
	委 員	篠原ともえ
	委 員	中野 義澄
教 育 長		志村 修

出席職員	教 育 次 長	小池よね子	指 導 課 長	大久保良孝
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	教育センター所長	真田 清貴
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	養護教育センター所長	沼倉 徹
	総 務 課 長	初芝 勤	生涯学習振興課長	松戸 利一
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	学 事 課 調 整 主 幹	行木 浩
	教 職 員 課 長	宇田 英弘	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 委 員 会 係 長	土肥 慶典	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 任 主 事	杉山 隆
	総 務 課 人 事 係 長	鵜田 昌奈		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成24年5月23日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成24年第1回臨時会会議録及び第3回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第21号及び議案第22号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について
生涯学習振興課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第20号 千葉市指定文化財の指定について
生涯学習振興課文化財保護室長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第21号 千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第22号 県費負担教職員の処分について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について
内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 「大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について」、報告します。

まず初めに、複合施設である中央図書館、生涯学習センターについてですが、4月28日から5月6日までの間の利用者は、2万8,687人で、1日当たり3,147人です。

去年の1日当たり3,187人と比較して、基本的には同じような利用状況です。

続きまして、加曽利貝塚博物館ですが、期間中の利用者は1,078人、1日当たり154人です。

5月3日から5月5日の3日間は、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、火おこし体験を実施しました。

なお、5月3日については、荒天の影響で入場者が著しく少なくなっております。

また、昨年度と比較しますと、1日平均につきましては、微減という形になっています。

次に郷土博物館の期間中の利用者数は1,277人、1日当たり182人で、加曽利貝塚博物館と同様の傾向が見られます。

両博物館については、来年度以降、より多くの市民の方々にご来場いただくため、企画展やPRの工夫等を検討する必要があると考えています。

最後に、科学館ですが、期間中の利用者数は2万4,089人、1日当たり2,677人で、昨年度と比較しますと、1日当たり600人増、通常の土日、祝日と比較しまして、1日当たり1,000人増となっています。

増加の要因としては、企画展の「レゴエデュケーション」が好評だったことや、5月21日の金環日食に向けて、プラネタリウム内において、金環日食の仕組みや観測方法の解説を行ったことなどが挙げられると考えております。

報告は以上です。

和田委員 今、御説明の中にあつたことと重複しますが、千葉市科学館では、ゴールデンウィーク中の企画展によって、昨年度よりも大分入館者数が増えたということなので、ぜひ来年度、他の施設に関しても、せっかくの大型連休ですので、たくさんの児童生徒、そして市民の皆様に愛していただけよう、さまざまな企画をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

篠原委員 大型連休の科学館や図書館などの利用者が、このように数字に出ているんですが、通常の時節はどの程度で、大型連休期間中はどれぐらいの倍率になるのかということと、やはり体験などの企画物があることによって、かなり数字が違ってきているのかというのを教えてください。

生涯学習振興課長 各施設の利用状況ですが、まず生涯学習センターでは、今年度の大型連休中の1日当たり平均が3,187人、昨年度の平日平均が3,147人ですので、ほぼ同じです。

また、昨年度の土日祝日平均は4,391人で、これと比較すると少なくなっています。

続いて科学館は、今年度の大型連休中の1日当たり平均が2,677人、昨年度の平日平均が814人、土日祝日の平均が1,737人なので、どちらも上回っております。

これはやはり、生涯学習センターは日常的に学習をする施設、科学館は観光的な要素もあるため、その施設の性格によって、数字の差が出ていると考えられます。

一方、企画の影響ということですが、やはり科学館などは季節ごとに目的を持って企画展を続けており、ゴールデンウィークに科学館に行けば企画展をやっているんだという意識が、市民の方にだんだん定着してきたこともあると思いますし、PRも積極的に行っておりますので、その効果が現れてきているのではないかと思います。

議案第20号 千葉市指定文化財の指定について

内山委員長 文化財保護室長、説明をお願いします。

生涯学習振興課文化財保護室長 「千葉市指定文化財の指定について」、説明します。

千葉市文化財保護条例第4条の規定により、新たに千葉市指定文化財を指定しようとするものでございます。

有形文化財（考古資料）としまして、五十石遺跡出土把手付中空円面硯1点、附盤1点です。五十石遺跡は、緑区あすみが丘東二丁目に所在し、平成13、14、19年度に発掘調査が行われた遺跡で、旧石器時代、縄文時代、古墳時代、奈良時代、平安時代にわたる各時代の遺構・遺物が発掘されています。

今回指定しようとしている把手付中空円面硯は、長軸18.6センチ、短軸12.4センチの完形品で、本体が中空で柄の部分に口があり、硯面に墨が付着することから、柄の部分の穴から水を注ぎ込み、柄の部分を上に向けた状態で携帯することが可能な

硯と推定され、同時に出土した畿内系の土器（盤）から奈良時代に比定され、また住居跡から出土したことから、硯を使用して文字を書くことができる階層の人が、この住居跡に居住していた可能性が高いと言えます。

本例のようにほぼ完全な形で素朴なつくりの優品は、全国的に見ても少なく、土気地域の在地豪族層の生活の一端をうかがい知ることのできる資料と言え、学術的に価値が高く、本市の歴史上重要と認められるものです。

なお、この附の盤につきましては、参考資料の３ページをご覧くださいと思います。

ここに載っています写真の一番下、畿内系土器というものが附の盤に当たるものでございます。これにつきましては、去る３月２６日、平成２３年度第３回千葉市文化財保護審議会に諮問し、同時に出土した時期の分かる盤を附とすることで、４月２７日に諮問どおりに決定することが適当との答申を得ています。

なお、この五十石遺跡出土把手付中空円面硯につきましては、現在、中央区南生実町にございます千葉市埋蔵文化財調査センターで展示・公開しています。

説明は以上です。

内山委員長 このようなものは全国的に見て珍しいものなんですか。

生涯学習振興課文化財保護室長 全国的に見て、丸型、もしくは普通に使っているような長四角のものが出土する例が多いんですが、今回のように取っ手がついたものは、福島県で１点、それから長野県で１点が今のところ出土されています。

ただし、この２点につきましても、今回指定するように完全な形のものではなくて、ところどころが欠けているものです。

和田委員 ということは、日本で初めてこのような完全な形で出たということだと思いますので、ぜひとも市民の皆さんにも、こんなすごいものが出たというのをさまざまな形でＰＲしていただきたいと思います。

生涯学習振興課文化財保護室長 分かりました。先ほど説明したとおり、埋蔵文化財調査センターで展示しておりますが、指定されましたら、文化財調査センターのホームページ等で広報するとともに、展示場所のキャプションに、千葉市指定文化財と表示することで、周知を図っていききたいと思います。

内山委員長 大変貴重なものですから、ぜひ宣伝したいと思います。

議案第 2 1 号 千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について

委 員 長 学事課長、説明をお願いします。

学 事 課 長 「千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について」、説明します。

今回の改正は、千葉市立養護学校高等部生徒数の増加に対応し、生徒一人一人のニーズに応じた指導の充実を目指して、新たに千葉市立高等特別支援学校及び千葉市立養護学校真砂分校を平成 2 5 年 4 月 1 日付で開校するため、条例の一部を改正しようとするものです。

改正の概要についてですが、校舎については、美浜区真砂 5 丁目 1 8 番 1 号、旧真砂第二小学校の校舎を改修し、千葉市立高等特別支援学校及び千葉市立養護学校真砂分校を設置するものです。

この条例中、第 1 条の規定の施行期日は平成 2 5 年 4 月 1 日です。また、千葉市立養護学校真砂分校については、千葉市立高等特別支援学校の空き教室を利用して、千葉市立養護学校高等部 2 年生、3 年生の過密化解消を目指すための分校のため、平成 2 6 年度末で廃止となります。そのため、第 2 条の規定の施行期日は、平成 2 7 年 4 月 1 日です。

説明は以上です。

議案第 2 2 号 県費負担教職員の処分について

委 員 長 教職員課長、説明をお願いします。

教 職 員 課 長 「県費負担教職員の処分について」、説明します。

県費負担教職員の処分についてですが、現在、千葉市立●●中学校に勤務している教諭が、昨年度、千葉市立●●●中学校に勤務していた当時、生徒への体罰を加えたことに関する処分について、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 5 号の規定に基づき議決を求めるものであります。

まず、被処分者ですが、千葉市立●●中学校教諭、●●●●、●●歳の●性です。

処分内容は懲戒、減給 1 0 分の 1、1 月です。

処分理由ですが、被処分者は、千葉市立●●●中学校教諭として勤務をしていた平成 2 3 年 7 月 1 4 日、昼休みに体育館でバレーボールを蹴って遊んでいるとの連絡を受け、当該生徒を含め 9 名の生徒が遊んでいたことを確認いたしました。放課後にその 9 名の生徒を職員室前で指導した際、態度が悪いとして、当該生徒

当該教諭は、●●●●●●部の顧問をしており、部活動で大切に使っているボールを蹴って遊んでいたことが許せなかったと同時に、当該生徒の反省の様子が薄く、●●●●●●●●●●●●●●●●●●にまで反抗的な態度をとったとの報告に腹を立て、感情的になり、2回にわたる体罰に及んだものです。

今回の行為はあってはならないことであり、生徒、保護者はもとより、市民の皆様の本市学校教育に対する信頼を損ねるとともに、その職の信用を著しく失墜させるものであり、教育公務員として許されない行為であります。学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけるもので、地方公務員法第33条に規定されている信用失墜行為であることは明白であり、同法第29条第1項第1号及び第3号に該当するものと認め、減給10分の1、1月の懲戒処分とするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委

るとか、専門は何の先生なのでしょうか。

教職員課長 ●●の教師で、●●●●●●部の指導をしています。

実はこの案件、3月17日、18日に新聞報道がなされました。その際、3月22日に学校で説明会を開催したところ、多くの保護者から、日頃の指導について大変親身になって指導してくれているので、処分等についてはできるだけしないようお願いしたいというような話が上がってきたと学校から報告を受けております。

また、校長からも、日頃から大変穏やかな性格で、むしろ部活動指導者としては、もう少し元気に指導してほしいぐらいだというような報告も受けておりますので、これらの報告から勘案すると、このように体罰に及んだというのは初めて、ということは本人も正直に言っているものと考えています。

委員 体罰というのは、どういう状況であれ許されないと思いますが、この教諭ということではなく、一般論として、千葉市の現在の教員に対して、こういう事態の場合、子どもに対してなぜいけないのかという丁寧な説明をした上でのことなのか、状況は分かりませんが、そういう指導が必要ではないかと考えます。

多分いい先生だと思うんですが、こういう事態のときに、子どもに対して丁寧に説明をした上で、何らかの対応をするというような状況をつくっていただきたいと思います。

教職員課長 日頃から、子どもたちの状況についてきちんと説明を聞くということについては、校長を通して指導はしているところですが、確かに今回感情的になってということをも本人も申しおりましたので、そのようなことがないように、また改めて学校には徹底していきたいと思います。

8 その他

(1)図書館における募金箱設置及び図書館への指定管理制度の導入について、和田委員より質問があった。

和田委員 5月15日から各図書館で募金箱を設置して募金を開始されたということを広報で伺いました。ここに至る経緯や、今後こうしていきたいということなどをお伺いできればと思います。

もう1点、図書館関連ですが、都市によっては指定管理者制度を導入しているところもあったり、また既存のレンタル店舗などと協働して、市民にとっては便利といえるようなサービスを、例えば開館時間が長くなるとか、本の返却がコンビニでもできるよ

うになっているとか、そういった試みをされているような都市もあるように報道されておりましたが、このあたり、千葉市ではどのように考えて、そして今後どのような方向性でいくのかということをお分かりになる範囲でお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

中央図書館長 まず、募金についてのご質問ですが、5月15日から市内図書館、分館、合計13館で募金活動を開始しております。

目的は2つございまして、まず寄せられたお金を図書の購入、あるいは修理に使わせていただくということが1つ、それからお金の面だけではなく、利用者の皆様がご自分のお金を寄付していただくということで、ご自分のお金で購入、修理した本という意識を持っていただいて、本や雑誌を大切に扱っていただくきっかけになってほしいという願い、この2つの目的で始めたものです。

ぜひ教育委員の皆様もご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて2つ目の指定管理者導入についての考え方ですが、千葉市の指定管理者制度の導入に関する運用指針の中で、市民サービスの向上や管理経費の削減が図られるなどのメリットが見込まれる場合には、原則導入ということになっています。

ただし、施設のあり方の検討を継続する必要がある、当面、市による管理とすることが適当である施設は例外とすることになっており、図書館については市民サービスの向上や管理経費の削減について検討を継続する必要があるということから、性急な導入を行わずに当面、市による管理とすることとしております。

図書館法第17条で、公立図書館は入館料、それからその他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないという規定があるため、現在の法律のままでは、事業収益が見込みにくい公共サービスということがいえると思います。

先ほどの他市の例ですが、佐賀県の武雄市図書館がレンタルビデオ店のツタヤさんを指定管理者の委託先とする予定で、6月議会に議案提出予定ということになっており、このケースについて、開館日数の増や開館時間数の延長といった物理的な市民サービスの向上がありますが、それだけではなく、図書館の調査や相談機能という面もありますので、引き続き導入を慎重に検討していきたいと思っています。

和田委員 わかりました。市民の皆様からのご要望という、やはり利

便性を非常に望まれると思うんですね。

開館時間を長くしてほしいとか、あと返却を便利にしてほしいということの方に目が行ってしまうと思いますので、図書館の役割というのは違うところにもあるということ、ぜひ市民の皆さんにも周知いただけるようお願いしたいと思います。

それから、私事ですが、娘が小さいときに、図書館のカウンターでお金を払わなくていいの？と聞いたことがあるんですが、そのときにカウンターの方が、お父さんがあらかじめお金を市に預けてくれているからいいのよと答えてくださいまして、とてもうまいことをおっしゃるなと思いました。何かのご参考になればと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(2) 通学路における交通事故対策について、篠原委員より質問があった。

篠原委員 最近ニュースでよくあるように、通学途中に交通事故が多くありますが、千葉市の学区内での通学路の点検などは今回されたのかということをお聞きしたいと思います。

学事課長 さかのぼることちょうど1カ月前に京都の事件があり、その後の金曜日には館山で、また愛知の方でも事件が起こったということで、27日の当日に文部科学大臣が、緊急事態であるというようなコメントもされておりました。

学校においては、日頃から安全点検を行っていただいておりますが、これを受けて、同日付けで、学校教育部長名で改めて学区内の通学路の点検を依頼したところです。

通常、通学路にかかわる安全施設等の改善改修要望を上げていただいておりますが、改めて緊急点検をしていただいた時点で、やはり要望しなければならないものは学事課に提出いただき、市民サービス課を通じて関係所管へお渡しするように手配したところです。

篠原委員 どのくらいそういう危険個所があったんですか。

学事課長 昨年度1年間で、94件の要望が上がってきましたが、今回、先週末の時点で、既に86件の改修要望が上がっています。

(3) 小学校の避難訓練について、和田委員より報告があった。

和田委員 昨年度もいくつかの学校で津波発生時の児童避難訓練がされていたかと思いますが、5月1日に、海浜打瀬小学校で児童避難訓練をされまして、私の住んでいるマンションにも子どもたちが避難の練習で来るということで、ご丁寧な案内が各戸に校長先生

名で配られました。

当日、私も拝見しましたが、子どもたちが本当に震災のときのニュースを見ているような感じで、スムーズに階段を昇っていて、無駄なお話もせずに訓練をしている様子が見られました。

やはり、先生方のご指導、それから地域の皆さん方がかなりボランティアで参加していたので、その力によるところも大きいと思いました。

ただ、実際に災害の起きる当日というのは、そのようなお手伝いのボランティアの方というのはいらっしゃらないわけですし、先生方のご苦勞が何十倍にもなるかと思いますので、当日は自分たちも、一生懸命考えなくてはいけないということを子どもたちにも伝えながら、今後も引き続きこのような訓練を重ねていただければと思いました。

学校の先生方には本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(4) 教育施設の視察について、和田委員より質問があった。

和田委員 先月の定例会議の後に、松ヶ丘中と緑町小学校に伺わせていただきまして、素晴らしい校舎ができ上がって、本当にここで育つことができる子どもたちは幸せだなと感じました。

松ヶ丘中に和室が用意されていたかと思うんですが、以前、伺いましたおゆみ野南中学でも和室があったかと思います。

学校の中で茶道部などがあれば和室の使い道というのは非常にわかりやすいんですが、現在、中学で和室というのはどのような形で使われているのか、もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

指導課長 今、委員さんご指摘のように、和室のほうは主に部活のほうで茶道部や華道部で活用しているようです。授業中の活用というのはなかなか例が挙がっていませんが、部活で有効に活用しているということは聞いています。

和田委員 今後もし使い道が何か学校の中で独自に広がるようであれば、またお話を聞かせていただきます。ありがとうございました。

(5) 子ども議会の事前勉強会について、内山委員長より報告があった。

内山委員長 子ども議会が今度開催になりますが、第1回の事前学習会へ参加しました。

2つほど申し上げたいんですが、子どもたちが市長のお話を聞いて、感想を聞いたんです。すると、千葉市について知らなかつ

たことがいっぱい分かってきたという感想が5～6人からありました。

それから、中学生と小学生と一緒に1つのテーブルでグループを作るのですが、中学生の中にも、非常にリーダーシップを発揮する生徒と、少し大人しく、職員に振られて話をするという、2種類のタイプがありました。それでも、たくさん意見を出しています。

今後、何回か事前学習がありますが、しっかり勉強して準備して、いい議会にしてもらえればと思います。よろしくお願いします。

(6) 次回第6回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言